

議員提出議案第 1 号

「こども庁」設置を求める意見書

みだしの件について、議会会議規則第 13 条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 3 年 6 月 22 日 提出

提出者	熊取町議会議員	江川	慶子
賛成者	熊取町議会議員	田中	豊一
賛成者	熊取町議会議員	坂上	昌史
賛成者	熊取町議会議員	文野	慎治
賛成者	熊取町議会議員	鱧谷	陽子
賛成者	熊取町議会議員	二見	裕子
賛成者	熊取町議会議員	矢野	正憲

「こども庁」設置を求める意見書

少子高齢化が深刻なわが国において、子ども達の健やかな成長発達を力強くサポートしていくことの重要性がかつてなく高まっており、国・都道府県・市区町村が協力を連携して取り組むべき課題である。

地方行政の現場では、子ども・子育てに関する様々な相談や要望が住民から日々寄せられている。妊娠・出産・保育・教育・医療・福祉・児童虐待・非行いじめ・事故など多岐にわたる要望や相談に適切に対処すべく、現場の職員は国と連携しつつ尽力しているが、国の一元的な窓口が存在しないため、十分な連携が取れず、迅速かつ適切な対応ができないケースもある。また、必要な施策を進める上で、財政的な制約も深刻である。

現在報道されている「こども庁」の設置は、まさにこれらの諸問題の解決に資するものとする。

よって、熊取町議会は、国に対し、子ども政策の充実を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 専任の大臣のもとで強い権限を持って、子ども子育てに関する施策を一元的に所管する「こども庁」を設置すること
- 2 自治体間での格差が生じないように、国が主導して国・都道府県・市区町村の連携体制を構築すること
- 3 自治体の子ども政策を充実させるため、財政支援を強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 6 月 2 2 日

大阪府泉南郡熊取町議会